

権利擁護部会について

1 設立趣旨

地域における障害者を様々な権利侵害から守るための仕組みづくりについて検討する

2 部会員構成

別紙のとおり

3 平成30年度の取り組み

開催日	協議事項等
H30.6.28(木)	・平成30年度権利擁護部会活動計画について ・障害者差別解消支援地域協議会の他市事例について ・虐待事例の検討
H30.8.23(木)	・虐待防止に関する普及啓発の検討 ・久留米市障害者差別解消支援地域協議会が担う役割に関する協議
H30.10.18(木)	・虐待事例の検討 ・久留米市障害者差別解消支援地域協議会の組織・委員構成に関する協議
H30.12.13(木)	・久留米市障害者虐待対応指針の見直し ・久留米市障害者差別解消支援地域協議会設置に関する協議
H31.2.21(木)	・久留米市障害者虐待対応指針の見直し ・日常生活自立支援事業及び成年後見制度について

4 差別解消支援地域協議会との連携

平成31年2月に差別解消支援地域協議会が立ち上がったことに伴い、今後、障害者差別解消への取り組みについての主な協議は、差別解消支援地域協議会において行っていく。障害者の権利擁護全般については、必要に応じて差別解消支援地域協議会と連携していく。

5 令和元年度協議事項及びスケジュール（案）

協議事項

- ①障害者理解のための普及啓発
(市民向けシンポジウム、パンフレット等配布)
- ②権利擁護等に関する情報共有及び検証
(虐待困難事例、複数機関関与事例など対応策を検討)

スケジュール

年3回の開催を予定し、協議を行う。